

平成 19 年度 舢倉島夏期総合診療実施報告書

平成 19 年 8 月 7 日
舢倉診療所長 寺本了太

平成 19 年度舢倉島夏期総合診療は石川県、輪島市の共催により平成 19 年 7 月 21 日（土）、22 日（日）の両日に亘って実施されました。関係者の方々のご尽力により無事に予定通り終了致しました。お力添えをいただいた皆様に深く感謝するとともに、ここに本年度の実施状況を報告致します。

1. 趣旨

専門医療の機会に恵まれない離島の住民に対して「外科、内科、耳鼻咽喉科、眼科」診療を実施し、もって舢倉島住民の保健医療の向上を図る。

2. 日程

平成 19 年 7 月 21 日（土）午後 1 時～午後 5 時（眼科児童健診は午前 11 時より実施）
7 月 22 日（日）午前 9 時～正午

3. 診療科目、場所

石川県輪島市海士町所属舢倉島出邑山 1-4 舢倉島総合開発センター

玄関ロビー：受付

診察室：外科（上部消化管内視鏡）

検査室：レントゲン撮影

コンピュータ室：耳鼻咽喉科

保育室 1：眼科

保育室 2：内科

4. 診療従事者

耳鼻咽喉科	小森貴	医師（小森耳鼻咽喉科医院）
	工藤淳子	看護師（県立中央病院）
眼科	山村敏明	医師（やまむら眼科医院）
	桜木利恵	看護師（市立輪島病院）
外科	小竹優範	医師（県立中央病院）
	中島尚子	看護師（県立中央病院）
内科	西川晋吾	医師（県立中央病院）
	清水雄三	医師（市立輪島病院）
	濱由紀子	看護師（県立中央病院）
	山口賢治	放射線技師（市立輪島病院）
受付	小林勝義	担当課長（県庁医療対策課）
	野崎智広	主任主事（県庁医療対策課）
	中谷証	主事（県庁医療対策課）
雑務	寺本了太	医師（舢倉診療所）

5. 受診状況

日時	内科	外科(胃カメラ)	眼科(※1)	耳鼻咽喉科	総受診件数
7月21日(土) (人)	18	20	62	24	124
7月22日(日) (人)	3	9	9	4	25
合計(人)	21	29	71	28	149
昨年度(人)	31	17	92	25	174(※2)

※1 眼科診療の内訳は以下の通り。

児童健診(1日目のみ)・・・5人(昨年度実施せず)

巡回診療(1日目のみ)・・・29人(昨年度64人)

1日目受診・・・28人(昨年度24人)

2日目受診・・・9人(昨年度4人)

※2 昨年度総受診件数には本年度は行われなかった形成外科9人が含まれる。

各科の受診件数を上記に示した。昨年度との対比では内科、眼科で受診件数が減り、外科(胃カメラ)、耳鼻咽喉科で受診件数が増えた。

内科の受診件数減少が著明であったが、本年4月よりレントゲンのCR化が整備され、4月～7月の通常診療の中で島民45名に対して胸部レントゲン撮影を行った。そのため検診で得られるメリットが減少していたことが要因の1つとして考えられる。

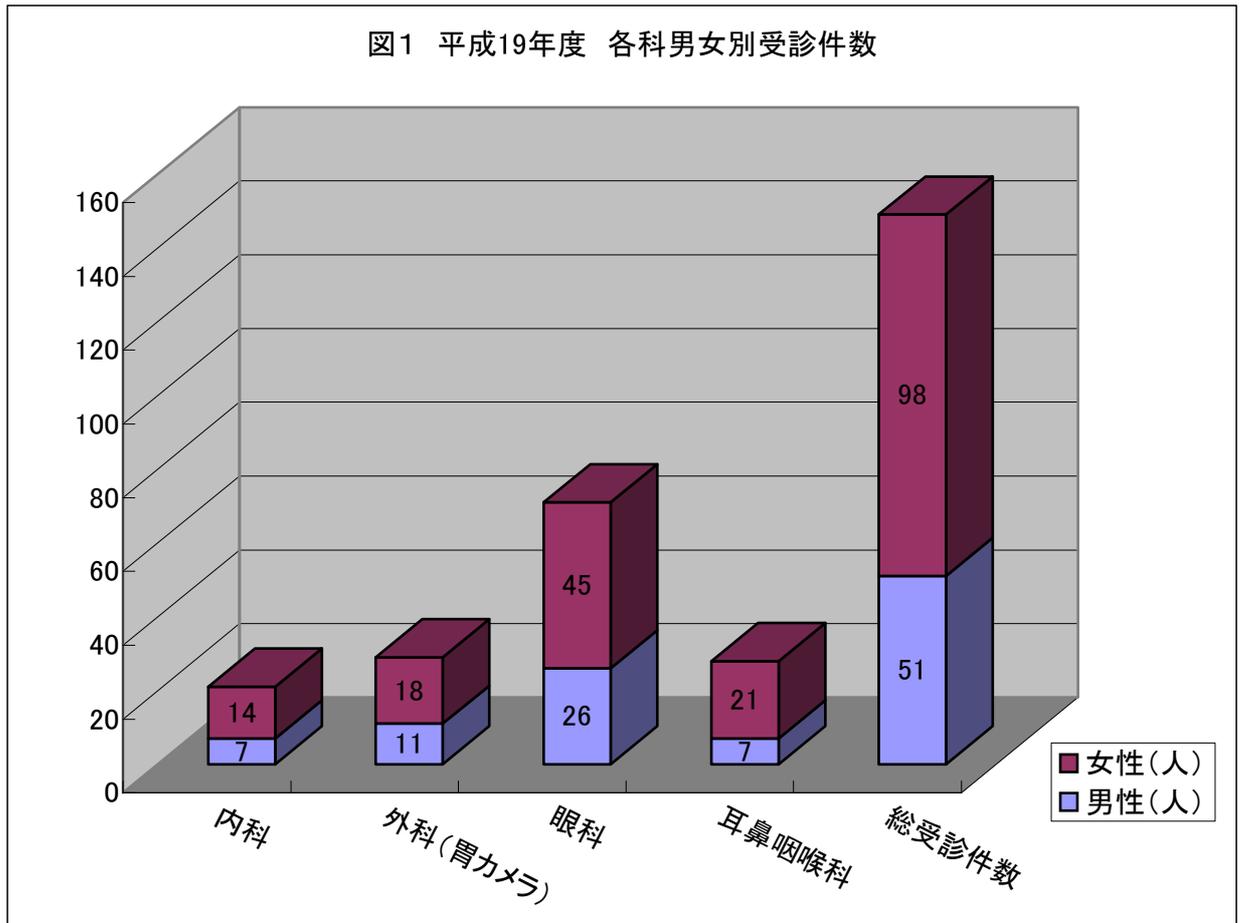
眼科については総件数は減少したものの、診療所で行った眼底検査および細隙灯検査の件数は昨年度28件から37件に増加した。全数が減少しているのは巡回診療の人数が昨年度は64件であったのに対し本年度は29件であったことが要因である。昨年、大規模に巡回診療を行っていただき受検者の裾野を大きく広げたことを鑑みると、限られた時間内での本年度の巡回診療による受検者数は妥当であると考えられる。本年度は山村医師のご提案により舳倉保育所に通う児童5人(3歳～6歳)に対し、眼科健診が実施された。詳細は各科診療内容の項を参照されたい。

外科(胃カメラ)の受検者数の増加については金沢有松病院の高島医師のご尽力により本年度より電子スコープを準備していただき、例年より細いファイバーであることを診療所だより等を通じて島民に周知したところ受検希望者が大幅に増加したものである。

耳鼻咽喉科の受検者はほぼ例年通りであり、大きな変化はなかった。

図1に男女別受診件数を示した。女性は男性の約2倍の受診件数であり、全ての科で女性が男性を上回った。この傾向は数年来続くもので、島民の中に寡婦が少なくないことも原因として挙げられるが、一方で男性の健康に対する意識の低さを反映していると考えられる。

図1 平成19年度 各科男女別受診件数



6. 各科診療内容

<耳鼻咽喉科>

毎年この総合診療に参加していただいている小森医師に今年も耳鼻咽喉科診療を行っていただいた。診療内容は喉頭ファイバーでの咽頭頭の観察、および鼻腔内、耳腔内の観察等である。舩倉島住民の女性のほとんどは海女であり、かつてはサーファーズイヤー（外耳道の変形）や外耳炎が多くみられたが、小森医師によりシリコン性の耳栓が導入され、ほとんどの海女が使用するようになり、サーファーズイヤーの進行は止まり、外耳炎はみられなくなったとのことである。しかし依然として海女の耳鼻咽喉科領域の訴えは多く（鼻が通らない、耳抜きすると痛い、耳が痛い、聞こえにくいなど）、年に1回の耳鼻咽喉科検診は非常に重要なものとなっている。また小森医師と住民の長年の信頼関係からくる笑いにあふれた診療をみることは医師患者関係の1つの理想を学ばせていただいたと感じている。



小森医師

28名の受検者の内、何らかの所見を認めたのは12名（42%）であり、その内処方が必要としたのは5名であった。疾患の内訳は外耳炎、上咽頭炎、ポリープ様声帯、サーファーズイヤーなどである。本年度はオーディオメーターを用いた聴力検査の対象者はいなかった。

<眼科>

昨年に引き続き、山村医師に巡回診療を行っていただいた。巡回診療は島民にも非常に評判がよく、山村医師の熱意により支えられている大規模な眼科検診となっている。

また、本年度は1日目の午前11時より保育所に通う児童5人に対し眼科健診を行った。これは事前に山村医師よりご提案があったもので、保育士の協力により保護者の了解を得たものである。山村医師によると、小学校入学以前は眼科健診が行われない年齢が多く、3歳、6歳（就学前）の眼科健診は眼科専門医によるものではない場合がほとんどであり、斜視、弱視の見逃しも多く問題となっているそうである。小学校入学以前の児童に対する眼科医による眼科健診が今回実現したことは画期的なことである。今回の眼科健診においては全員異常は認められなかった。

今回、巡回診療で治療が必要と判断されたのは29名中2名であった。後日、診療所を受診していただき処方を行った。その他、巡回診療にて多くの島民が白内障の経過をみて頂いている。ただし巡回診療では未散瞳なので、瞳孔縁に混濁を来した白内障進行例のみの発見にとどまる。

診療所で行った眼底検査および細隙灯検査では、白内障の手術適応と判断されたのが3名、抗菌薬の点眼が必要な炎症性疾患が2名、糖尿病による網膜症の悪化が認められたのが1名であった。昨年の眼科検診において、糖尿病性網膜症の悪化を指摘されながら、その後の積極的治療に同意していただけず、結果として心筋梗塞を発症した例もあるため、今回の検診による病状悪化の発見を今後の積極的治療に結びつけることが肝要である。また、白内障の手術適応と判断された方については積極的に手術を勧め QOL の改善に努めたい。

<外科（上部消化管内視鏡検査）>

上部消化管内視鏡検査は昨年に引き続き金沢有松病院の高島医師に依頼し、参加される予定であったが事情により不参加となられてしまったため、急遽、県立中央病院の小竹先生にお願いすることとなった。そのため、準備された器具の取り扱いを所長も十分に把握しておらず、準備に時間がとられ開始時間が遅れたが、最終的には予定通り29名の検査を終えることができた。

29名の受検者の内、積極的治療を必要とする疾患はなく、1名が十二指腸ポリープの生検検査を行ったが、病理検査の結果は悪性のものではなかった。本年度より電子スコープが使用され、昨年度のファイバ



一より細くなったため被検者の苦痛も少なく、満足度も大きかったようである。

<内科>

内科では主に胸部レントゲン写真の読影を県立中央病院の西川医師にお願いし、一般診療を市立輪島病院の清水医師に担当していただいた。例年より受診者数は少なかったものの、普段は積極的に受けることのない心電図、腹部超音波検査、胸部レントゲン撮影、検尿などの各検査を島民は進んで受けていた。

21名の内科受診者の内、1名は肺気腫の疑いで後日、輪島病院にて胸部CTを撮影の予定である。その他、検尿にて潜血が陽性の方が数人おられたが、いずれも無症状であり、数ヵ月後に再検査し陽性であれば輪島病院にて精密検査の予定である。

胸部レントゲン写真の読影については、本年4月よりCR化が整備され、フィルムレスとなったため診察室の専用モニターで詳細に読影することが可能となった。しかし、今回の総合診療においては診察室が上部消化管内視鏡検査に使用されており、かつモニターも移動できないためJPEGデータをUSBメモリーで移動させ、ノートパソコン上での読影となった。特に問題はなかったが、より詳細な条件で読影が必要な症例については、内視鏡検査終了後に診察室のモニターにて西川医師に読影していただいた。



小竹医師



西川医師



清水医師

7. 反省点

1日目終了後に反省会が行われ、2日目および来年度以降にむけて様々な意見が交わされた。以下はその要点とそれに対する所長の私見である。来年度以降の実施に考慮していただきたい。



- ・ 上部消化管内視鏡検査は補助につく看護師が2人は必要である。今回1人であったため、ファイバーの洗浄に時間がとられ被検者への検査中の声かけや、順番待ちの人たちの整理、検査の説明が十分になされなかった。
順番待ちの人たちの整理ができていなかったため、診察室のドア越しに他人の検査を見学している人がいた。
→看護師の人选は県庁医療対策課にお願いしており、その際に内視鏡検査に2人の看護師が割けるようお願いしておくことが必要。またその内1人は内視鏡検査に携わっている看護師であることが必須である。
- ・ 上部消化管内視鏡検査は1時間に5人の配分で予約が組まれてあったが、かなりタイトであった。スムーズに進まない例もあるため1時間に4人が妥当ではないか。
→総合診療において内視鏡検査の件数を多くすることは重要ではない。現在は、連絡をすれば輪島病院で簡単に内視鏡検査が行えるため、総合診療で希望する人をうまく調整し検者に負担がかからない程度に配分することが必要である。やはり1時間4人が妥当か。
- ・ 耳鼻咽喉科診療においては吸引が必要な時もあるため、今回は診療所においてある光源を使用するためオリンパス製のファイバーを用意したい（今回はペンタックス製）。
→来年度、小森医師に事前に確認する必要あり。
- ・ 内科診療において、同じ部屋に患者さんが2人同時に診療されていることが多く、プライバシーが守られていない。特に女性の聴診の際に困った。
→来年度は事務室を利用するなどして、プライバシーが配慮されたレイアウトを考えるべきである。
- ・ 受付の流れを所長から受付担当の県庁職員の方に説明がなされなかったため、混乱してしまった。
→簡単なミーティングを最初に行うべきである。
- ・ 将来、当診療所で働くことになる自治医大卒業生の研修医を地域医療カリキュラムの一環として総合診療に参加してもらうことはできないだろうか。よい引継ぎの場にもなるであろう。
→来年度以降、県庁医療対策課を通じて県立中央病院臨床研修委員会と協議が必要。
- ・ 総合診療用のカルテには舳倉診療所のカルテのIDが記載されていないため、レントゲン撮影の入力の際に困った。
→今回、使用した総合診療カルテには全てIDを表紙に記載した。来年度は受付に名簿をおき、総合診療カルテにもIDを記載することで対応するべきである。
- ・ ゴーグルの紛失があった。→片付けの際に備品のリストチェックをしっかりと行うべきである。

8. 総括

舳倉島総合診療は今回で25年目を迎えた。これまでこの検診事業が継続されてきたのは石川県、輪島市の協力があり、また総合診療を支えてこられた先生方やスタッフの方々の熱意、ご尽力によるものである。今回、新たに児童眼科健診も行われ、上部消化管内視鏡検査の機器も最新のものとなり大変充実した総合診療となった。舳倉島住民の高齢化に伴い、求められる診療内容も潜水に伴う風土病的な疾患への対応から、動脈硬化性疾患の予防、悪性疾患の早期発見へとシフトしつつある。それらのニーズを明確に見極め今後も総合診療を行っていくことが舳倉診療所長に課せられた命題だと考える。

9. 謝辞

本年度も無事に舳倉島総合診療を終えることができました。参加していただいたスタッフの皆様のみならず、見えないところでご協力をいただいた方もたくさんおられると思います。本当にありがとうございました。所長自身も大変充実した2日間となり、また島民の皆さんにとっても有意義な診療の場となったと思います。重ねて厚く御礼申し上げます。

今後とも舳倉島島民の健康増進のためお力添えをいただきますよう宜しくお願い致します。

舳倉診療所長 寺本了太



平成19年度診療スタッフ集合写真 (H19.7.22 ニューへぐらの前にて 愛犬ハルとともに)